

「食品アクセス問題（買物困難者）」 に関する全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部

食品流通課

令和8年3月

農林水産省

I. 調査結果の概要

1. 対策の必要性と背景

- (1) 回答市町村1,238市町村のうち、1,106市町村（89.3%）が「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答。
- (2) 対策を必要とする背景としては、「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」を挙げる市町村の割合が高い。
- (3) 「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答した市町村（1,106市町村）のうち、行政又は民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は86.8%。

2. 行政による対策の実施状況

- (1) 「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答した市町村のうち、行政による対策が実施されているのは74.1%。
- (2) 対策の内容は、大都市では「宅配、御用聞き・買物代行サービス等に対する支援」と答えた市町村が最も多く、中・小都市では「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」と答えた市町村が最も多い。
- (3) 対策の実施手法としては、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」「民間事業者等への業務運営委託」が多い。
- (4) 「市町村自ら実施」している割合が高い対策は、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営に対する支援」。
- (5) 対策によりカバーできている割合は、「30～60%程度」と答えた市町村が42.2%と最も多い。

3. 民間事業者の参入状況等

- (1) 回答市町村1,238市町村のうち、民間事業者が独自に参入しているのは58.2%。
- (2) 取組内容としては、「移動販売車の導入・運営」の割合が増加傾向で、「宅配、御用聞き・買物代行サービス等」の割合が減少傾向。
- (3) 参入主体の組織形態としては、「株式会社などの営利団体」「生協や協同組合など」の割合が高い。
- (4) 移動販売車の取組では、行政実施の約5割、民間事業者実施の約3割で、市町村との見守り体制を構築。

Ⅱ. 調査の目的及び方法

1. 調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる者（いわゆる「買物困難者」）が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食品アクセス問題」が顕在化。
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要。
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、平成23年度以降、全国の市町村を対象に、買物困難者への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用。

2. 調査対象

- ✓ 全国の1,741市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1,238市町村（回答率71.1%）
- ✓ 調査期間：令和7年8月27日～令和8年1月30日

3. 調査項目

- ✓ 対策の現時点での必要性
- ✓ 対策の将来における必要性
- ✓ 対策を必要とする背景
- ✓ 行政による対策
- ✓ 行政による対策を実施していない理由
- ✓ 対策の種類と実施手法
- ✓ 移動販売車の台数と見守り協定の構築状況
- ✓ 対策の事業名及び具体的内容
- ✓ 対策のカバー割合
- ✓ 対策の予算規模
- ✓ 他部局等との連携又は情報共有
- ✓ 対策する上での課題
- ✓ 対策の実施に必要な支援
- ✓ 民間事業者等の取組
- ✓ 今後参画・連携を期待する民間事業者やサービス等

4. 都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

回答市町村数	割合
24	1.9%
345	27.9%
869	70.2%

5. 回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画課等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

回答市町村数	割合※
817	66.0%
116	9.4%
194	15.7%
111	9.0%

※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない。

Ⅲ. 調査結果

1. 対策の必要性と背景

(1-1) 食料品の買物が不便・困難な住民に対する対策の必要性と行政による対策の実施

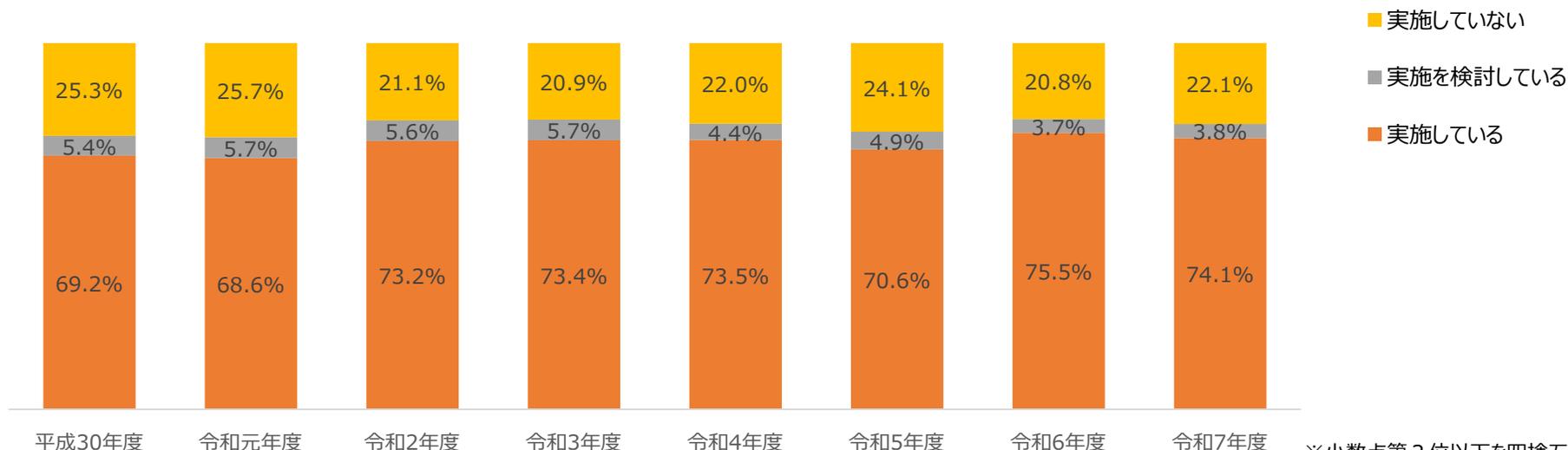
- 現時点で対策を必要としている市町村※の割合は89.3%であり、平成30年度以降、増加傾向にある。
- 上記市町村のうち、行政による対策が実施されているのは74.1%であった。

※ 「対策を必要としている市町村」とは、「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答した市町村。

対策を必要としている市町村の割合



行政による対策実施状況

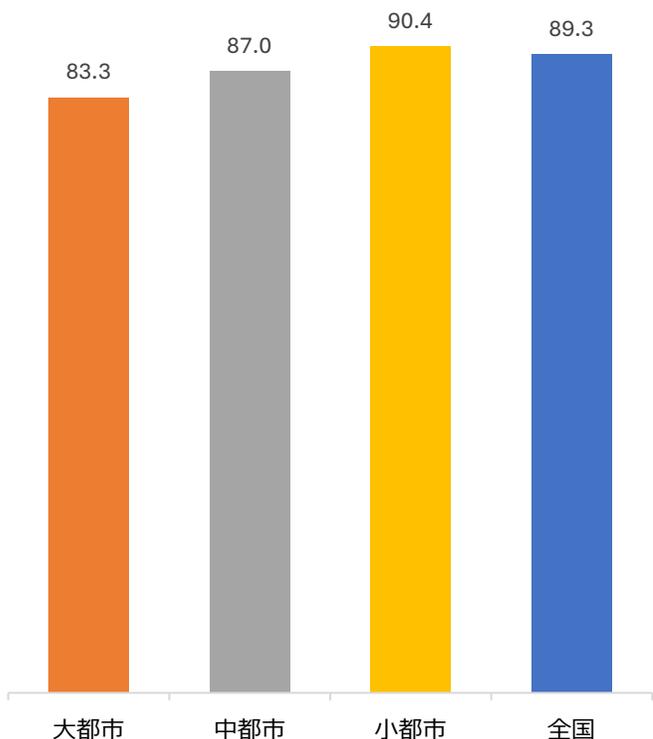


※小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない。

(1-2) 対策を必要とする背景

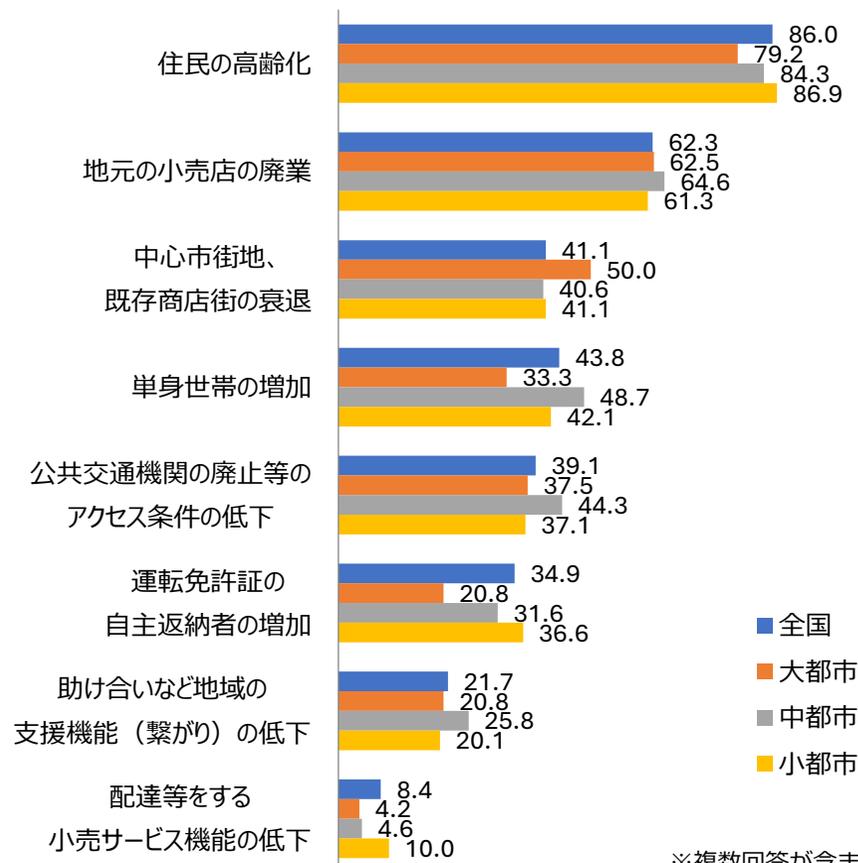
- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い。
- 対策を必要とする背景としては、都市規模にかかわらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「単身世帯の増加」と続いている。
- 昨年に引き続き、対策を必要とする背景として「中心市街地、既存商店街の衰退」を挙げた割合は、中・小都市よりも大都市の方が高い傾向にある。

対策を必要としている市町村の割合
(都市規模別)



※ 「対策を必要としている市町村」とは、「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答した市町村。

対策を必要とする背景として挙げられた割合 (%)

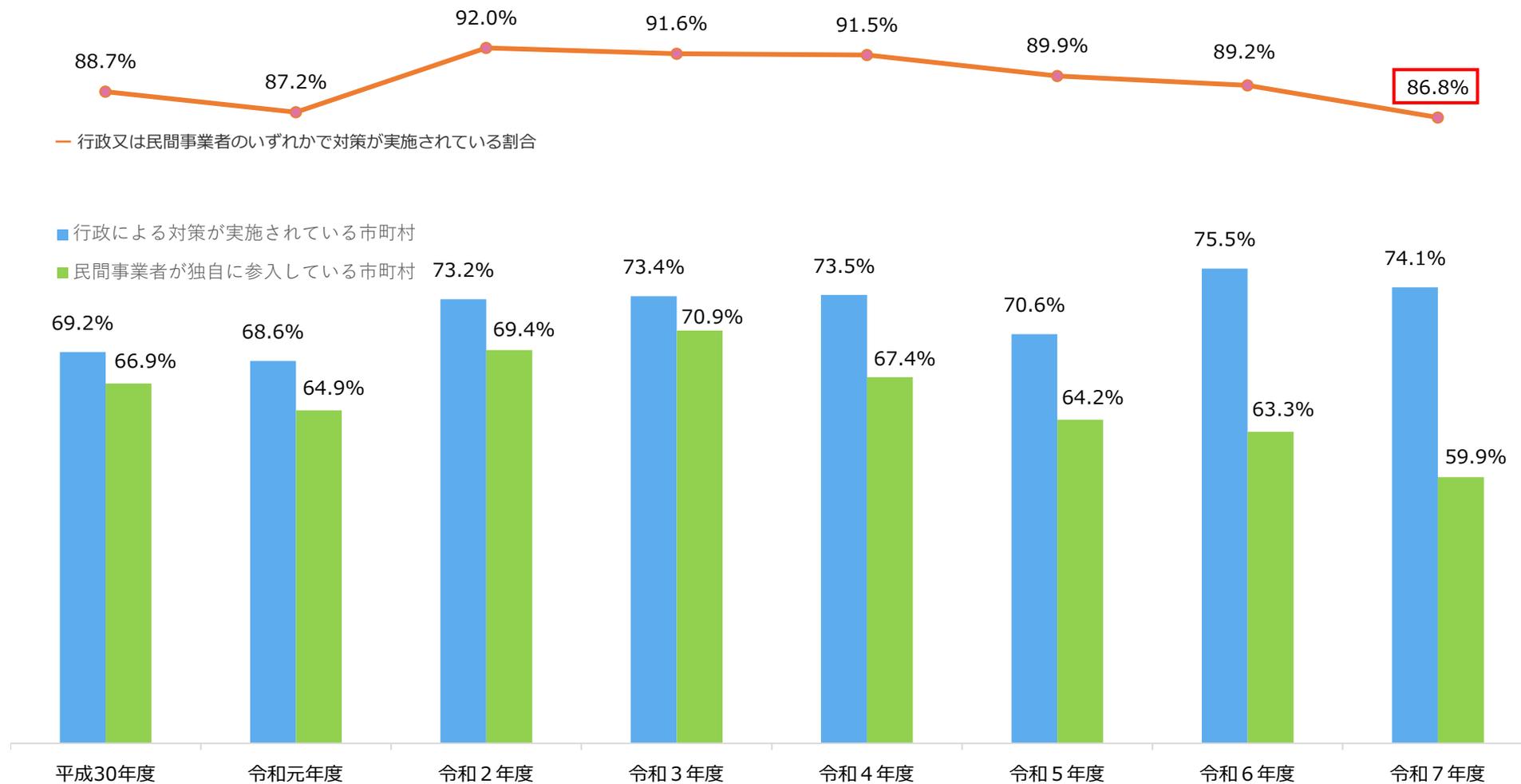


※複数回答が含まれる

(1-3) 対策を必要としている市町村における行政又は民間事業者による対策の実施状況

- 対策を必要としている市町村※において、行政又は民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は86.8%。
- 平成30年度以降、民間事業者が独自に参入している市町村に比べ、行政による対策が実施されている市町村の割合が高い。

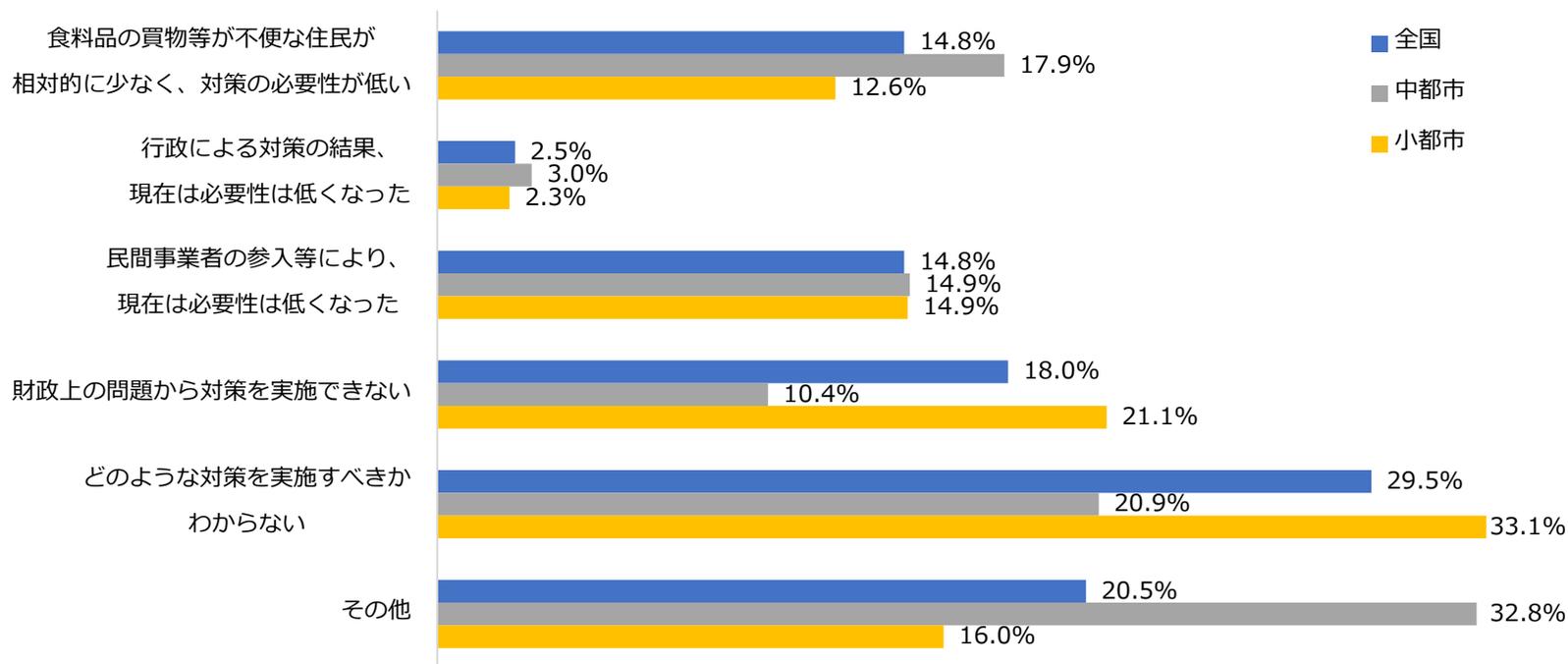
※「対策を必要としている市町村」とは、「対策が必要」又は「ある程度必要」と回答した市町村。



(1-4) 行政において対策を実施していない理由

- 対策を必要としている市町村のうち、行政において対策を実施していないと回答したのは22.1%。
- 対策を実施していない理由としては、「その他」を除き、小都市、中都市共に「どのような対策を実施すべきかわからない」の割合が最も高く、小都市では昨年に引き続き「財政上の問題から対策を実施できない」の割合が次いで高くなっている。

行政において対策を実施していない理由



※大都市は2件のみで、どちらも「食料品の買物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」と回答。

【その他の理由】

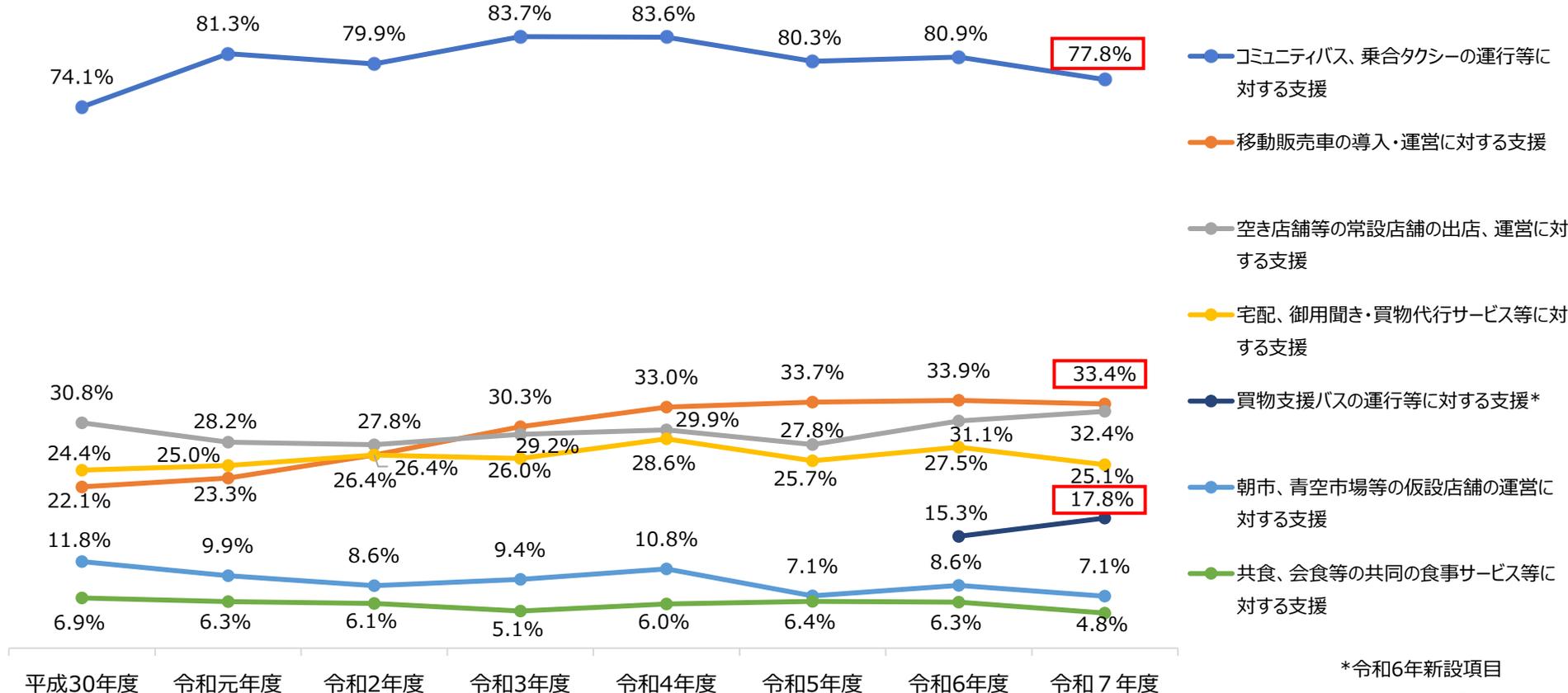
- 将来的には必要であるが現状、民間事業者または地域コミュニティの中で対応しており、行政がサービスを構築するにしても対象人数が少ない。
- 必要性はあるが、緊急性が高くないため。
- 買物困難者対策について、自治体として包括的に政策検討できる体制となっておらず、各部局ごとに個別具体的な問題としての対応又は検討に留まっているため。

2. 行政による対策の実施状況

(2-1) 対策の内容

- 行政が実施している対策内容としては、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く、77.8%となったほか、次いで「移動販売車の導入・運営に対する支援」が高い割合となっている。
- 昨年度調査から選択肢として新設した「買物支援バスの運行等に対する支援」を行っている市町村の割合は増加した。

市町村が実施している対策の内容の推移



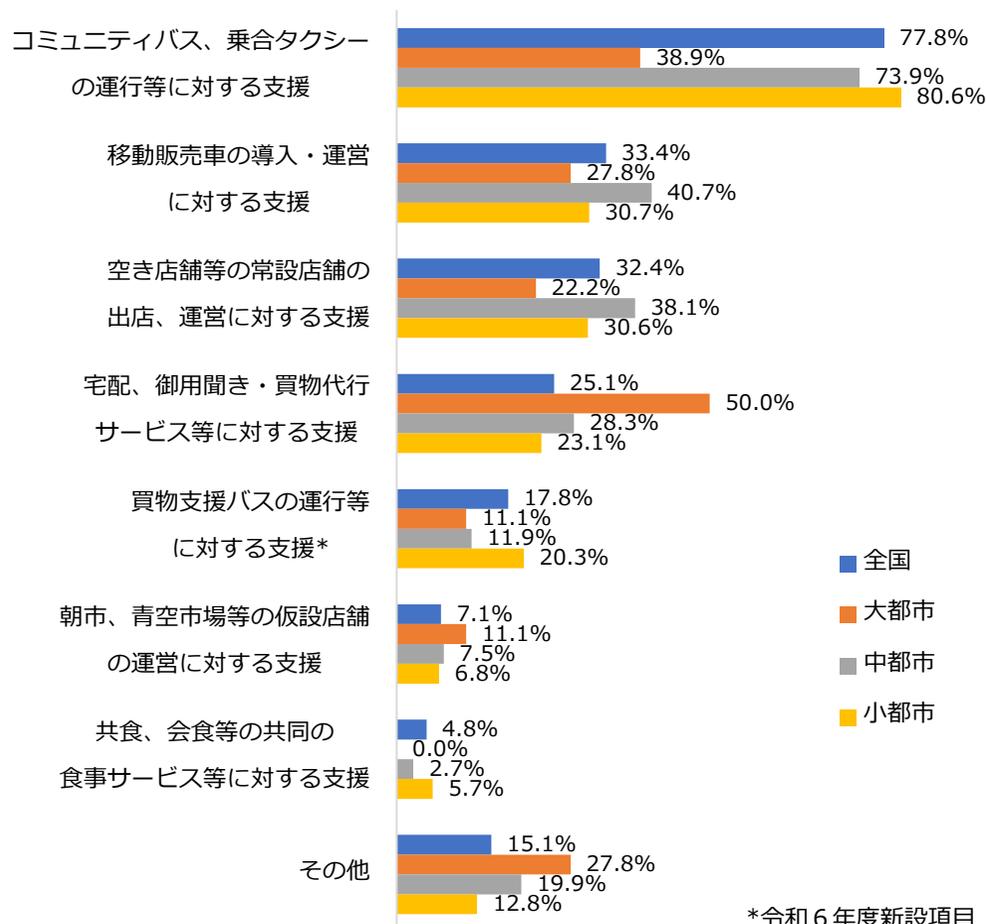
*令和6年新設項目

※複数回答が含まれる

(2-2) 都市規模ごとの対策の実施状況

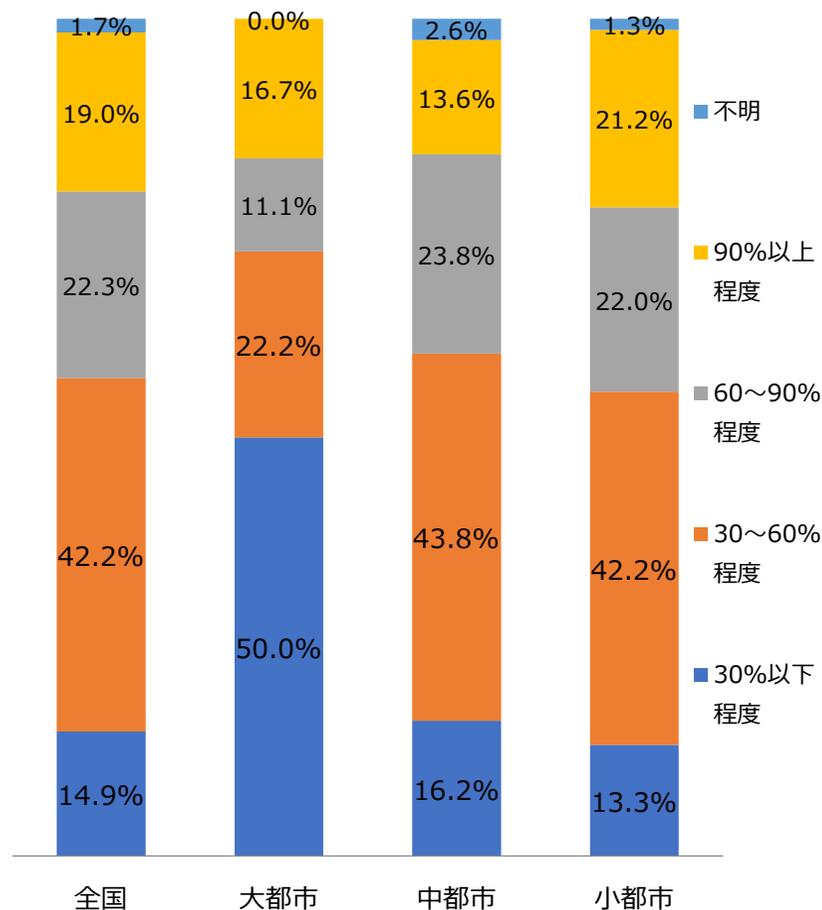
- 行政が実施する対策のうち、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」は小都市ほど実施率が高く、「宅配、御用聞き・買物代行サービス等に対する支援」は大都市ほど実施率が高い。
- 対策によってカバーできている地域の割合については、「30～60%程度」と回答した市町村が最も多く、大都市では30%以下程度しかカバーできていないと認識している市町村が多い。

行政による対策内容別の実施率



*令和6年度新設項目
※複数回答が含まれる

対策によってカバーできている地域の割合

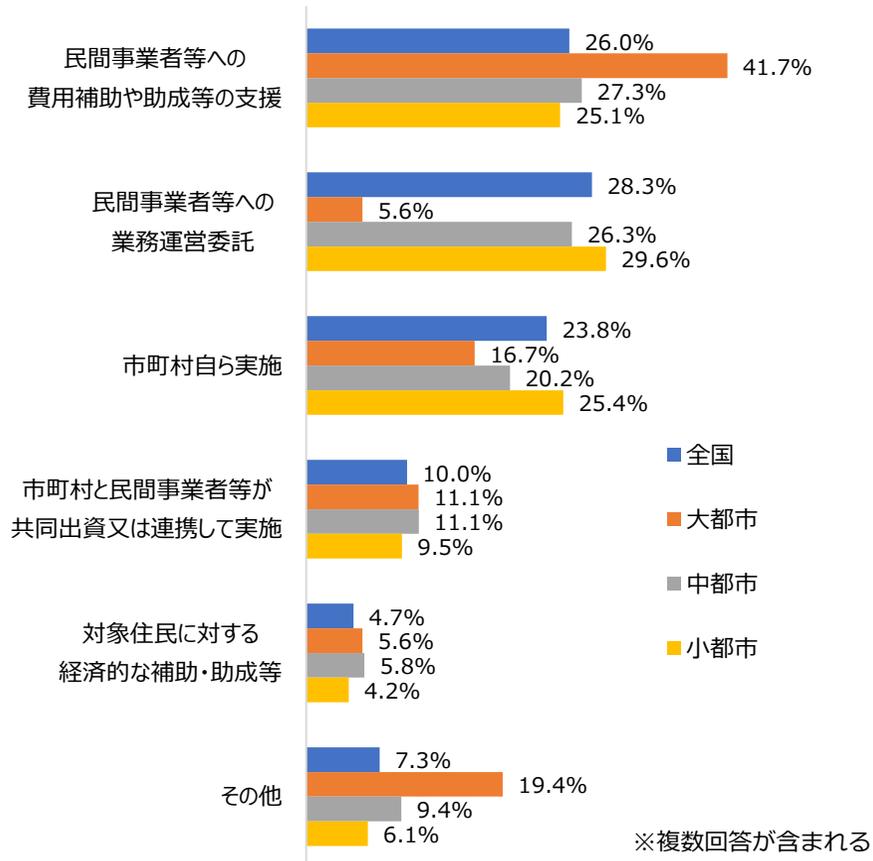


※対策によるカバー割合については本年より問4にて「実施している」と回答した市町村のみを集計。

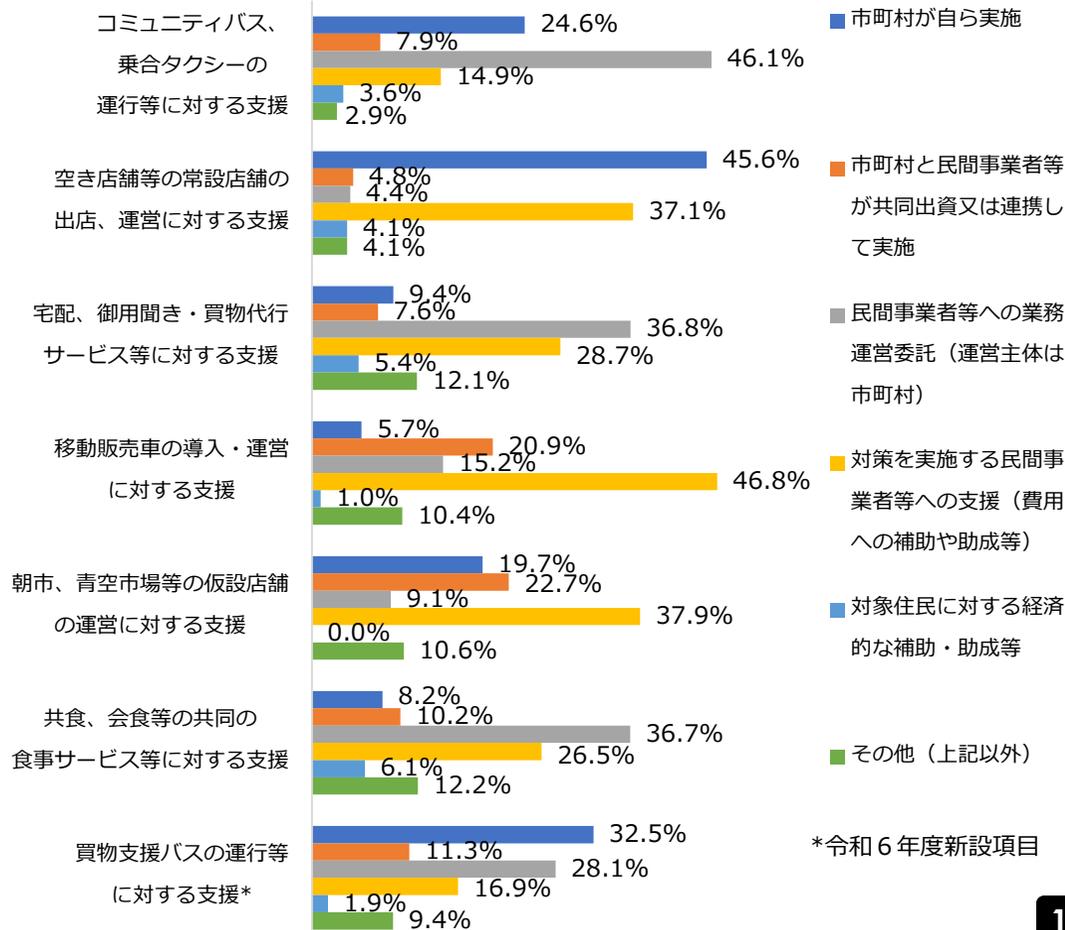
(2-3) 対策の実施手法

- 行政が行う対策の実施手法としては、「民間事業者等への業務運営委託（28.3%）」、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援（26.0%）」、「市町村自ら実施（23.8%）」の順に割合が高い。
- 大都市では「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が最も多く、小都市では「民間事業者等への業務運営委託」が最も多い。
- 対策の実施内容別の手法については、対策ごとに特定の手法の割合が高く一定の傾向がみられる。

行政による対策の実施手法



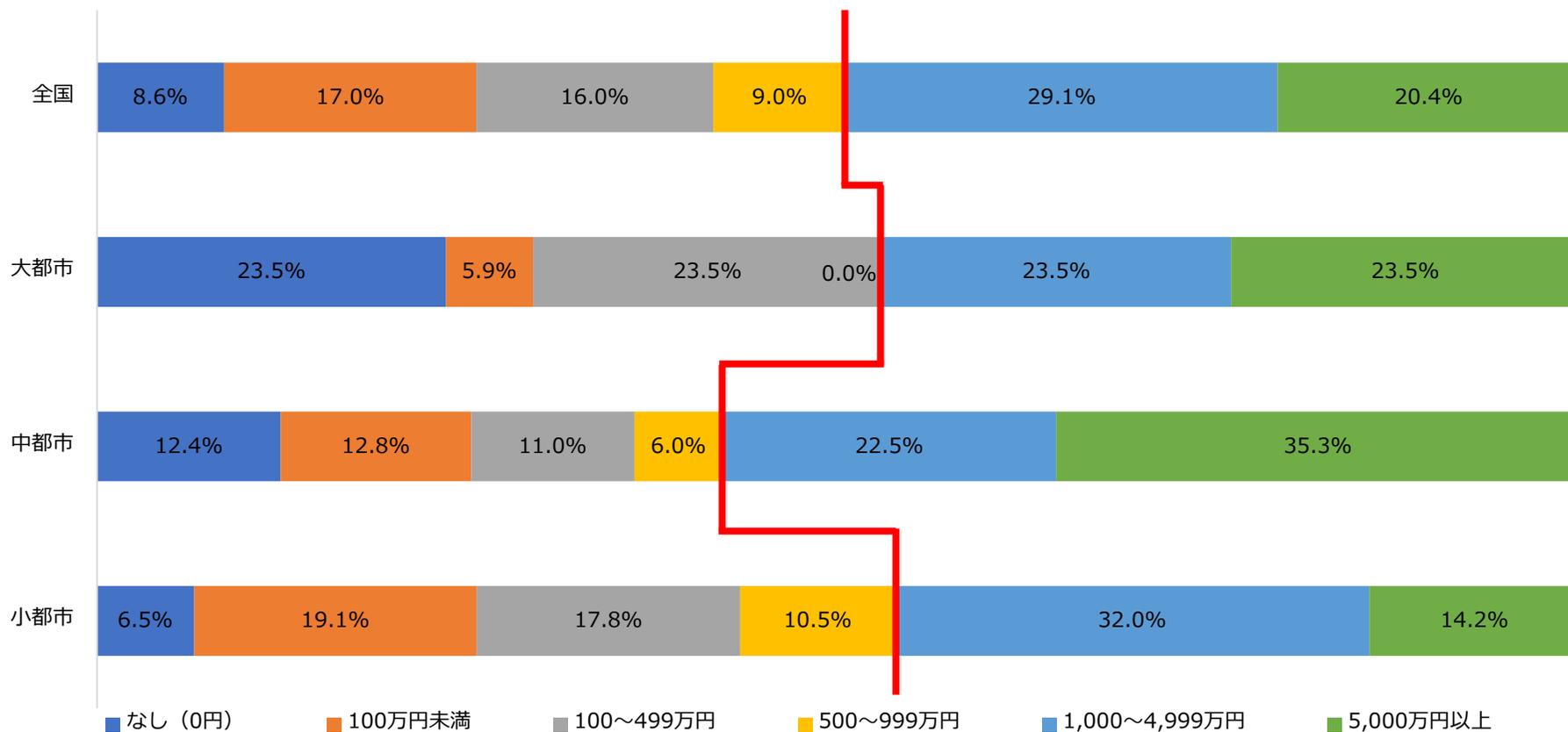
行政による対策の実施内容別の実施手法



(2-4) 対策の予算規模

- 行政が行う対策の予算規模は「1,000～4,999万円」の市町村が29.1%と多い。
- 予算規模「1,000万円以上（※赤線以上）」の市町村は、大・小都市では4割以上、中都市では5割以上と、全国的に予算をかけて取り組んでいる。

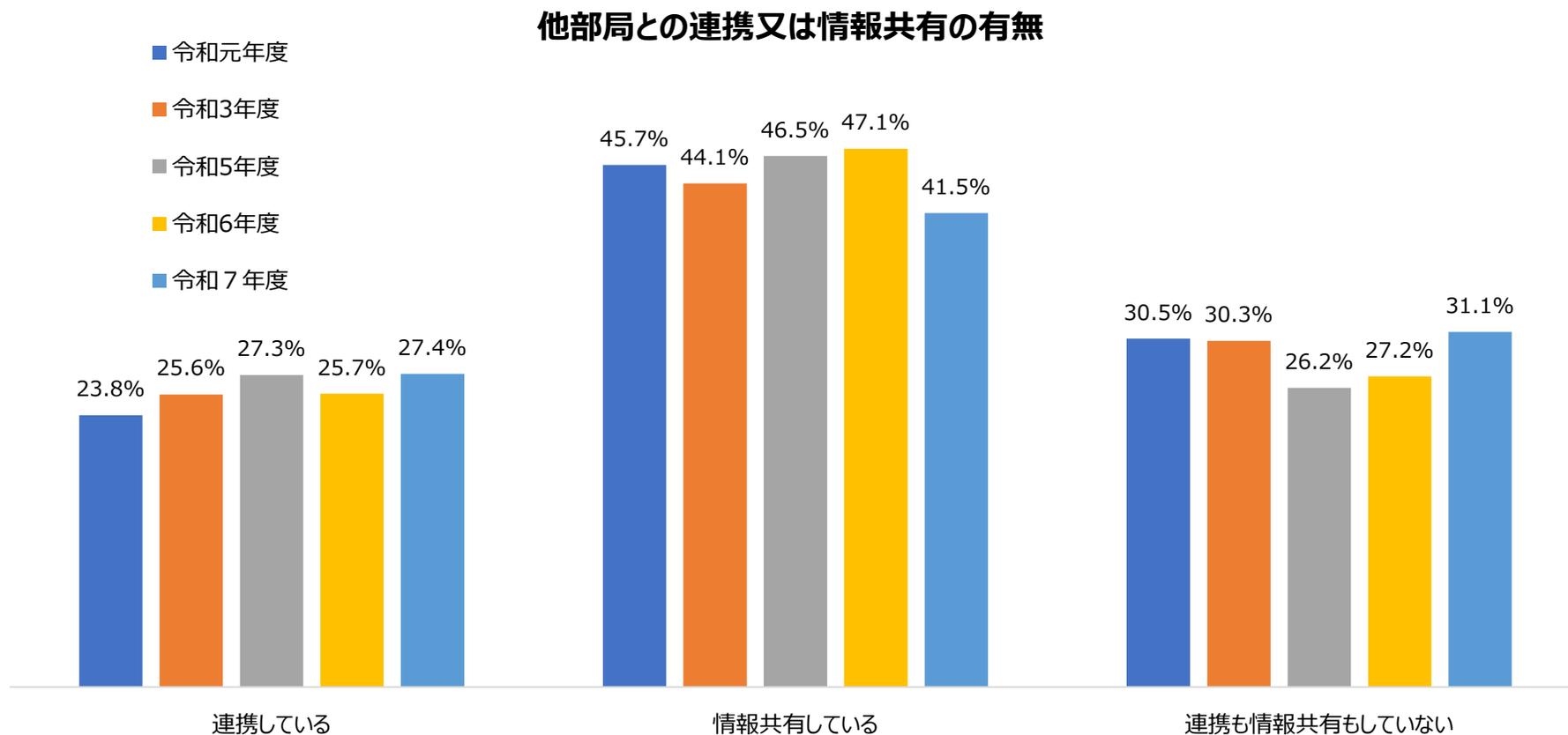
行政による対策の予算規模



※行政による対策を実施している市町村のうち、未回答、不明を除いて集計。
小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

(2-5) 他部局等との連携又は情報共有

- 回答部局としては商工課・農林水産課等の産業振興部局が最も多く（66.0%）、次いで総務・企画部局が多い（15.7%）。また自治体によっては他部局との間で連携・情報共有が行われている。
- 自治体内で連携も情報共有もされていない市町村が31.1%であった。

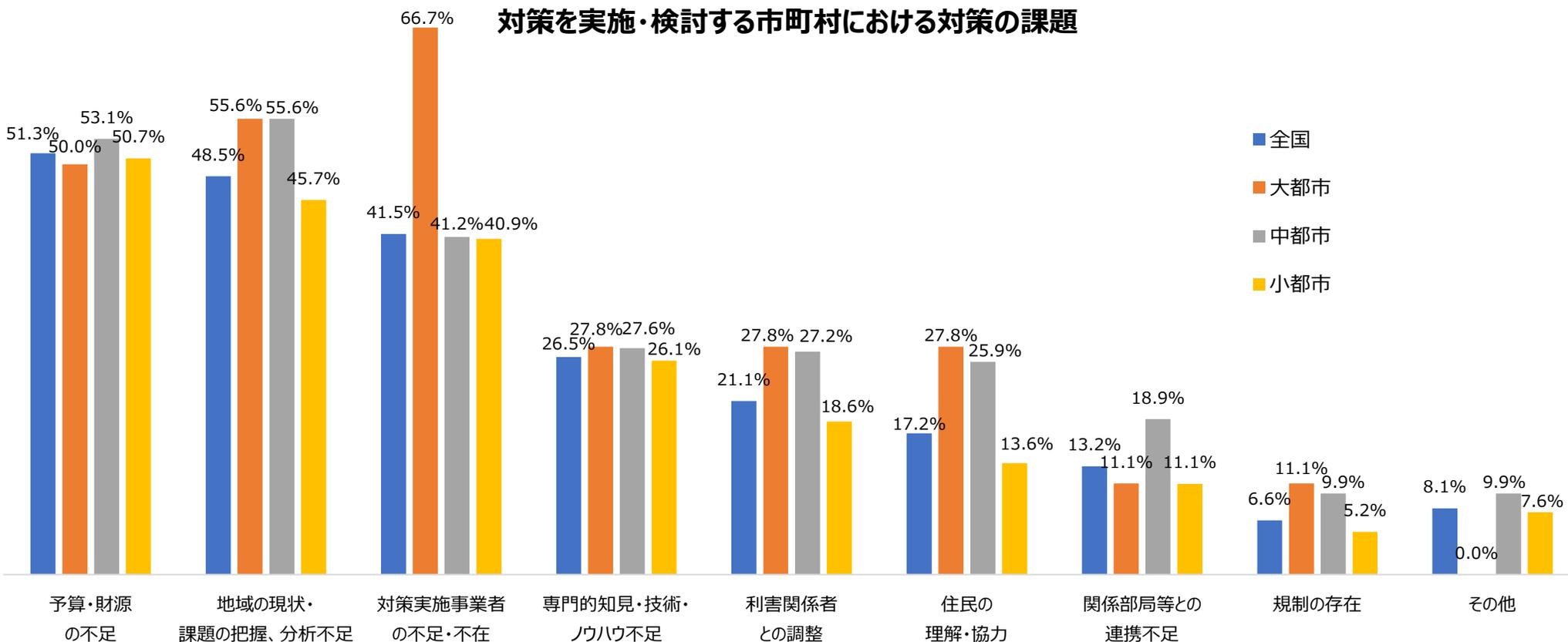


※行政による対策を実施又は検討している市町村のうち、未回答を除いて集計。
小数点第2位以下を四捨五入しているため、100%にならない場合がある。

(2-6) 対策を実施・検討している市町村における対策の課題（都市規模別）

- 対策の課題として、全国では「予算・財源の不足（51.3%）」、「地域の現状・課題・分析不足（48.5%）」の割合が高い。
- 都市規模別に見ると大・中都市では、「地域の現状・課題の把握、分析不足」、「利害関係者との調整」、「住民の理解・協力」を課題として挙げる割合が、小都市よりも高くなっている。

対策を実施・検討する市町村における対策の課題

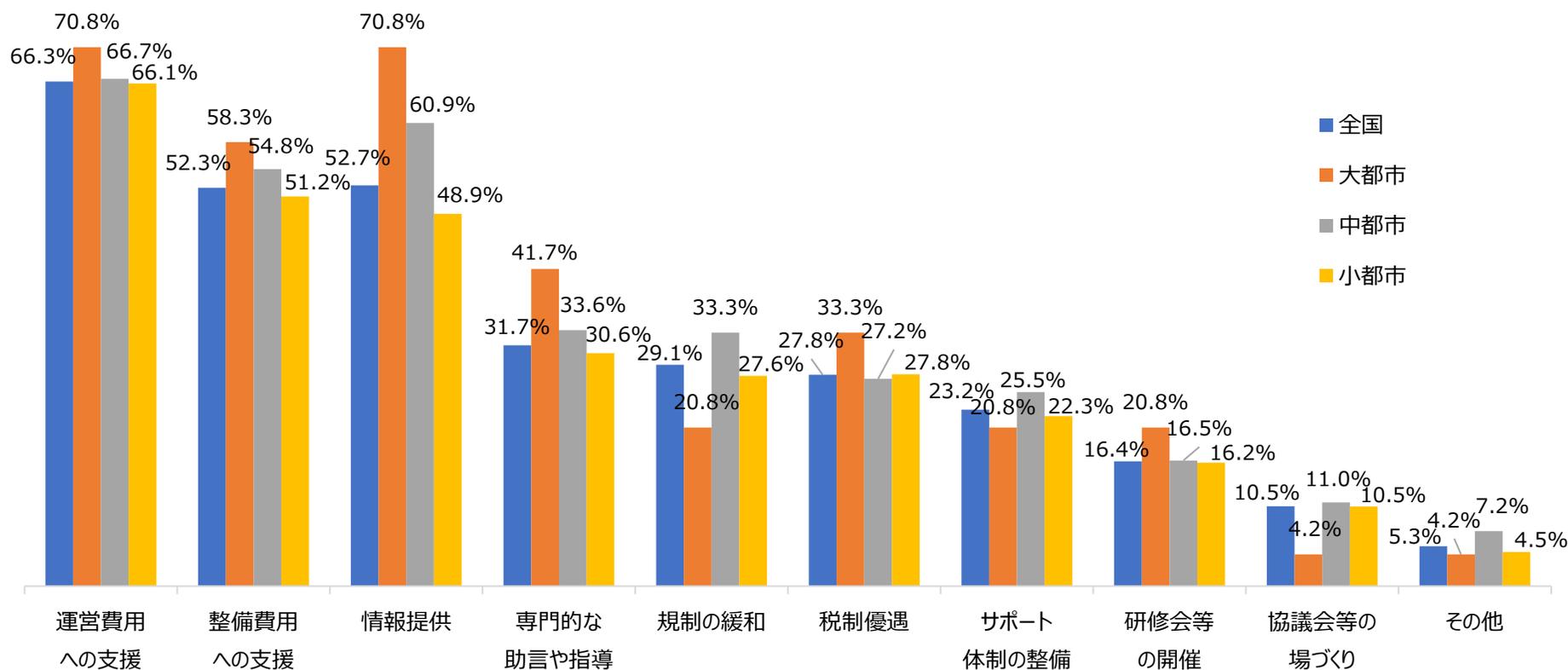


※複数回答が含まれる

(2-7) 対策の実施・継続に必要な国からの支援

- 対策の実施・継続に必要な国からの支援としては、全国で見ると「運営費用への支援（66.3%）」の割合が最も高く、都市規模別で見ると昨年に引き続き大・中都市では「情報提供」の割合が高い傾向にある。

対策の実施・継続に必要な国からの支援



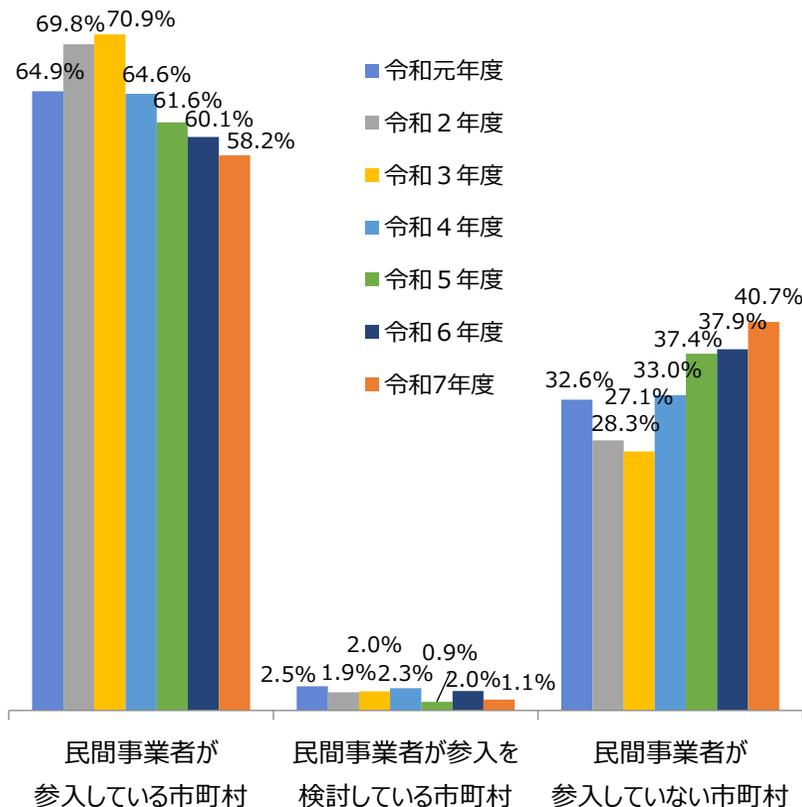
※複数回答が含まれる

3. 民間事業者の参入状況等

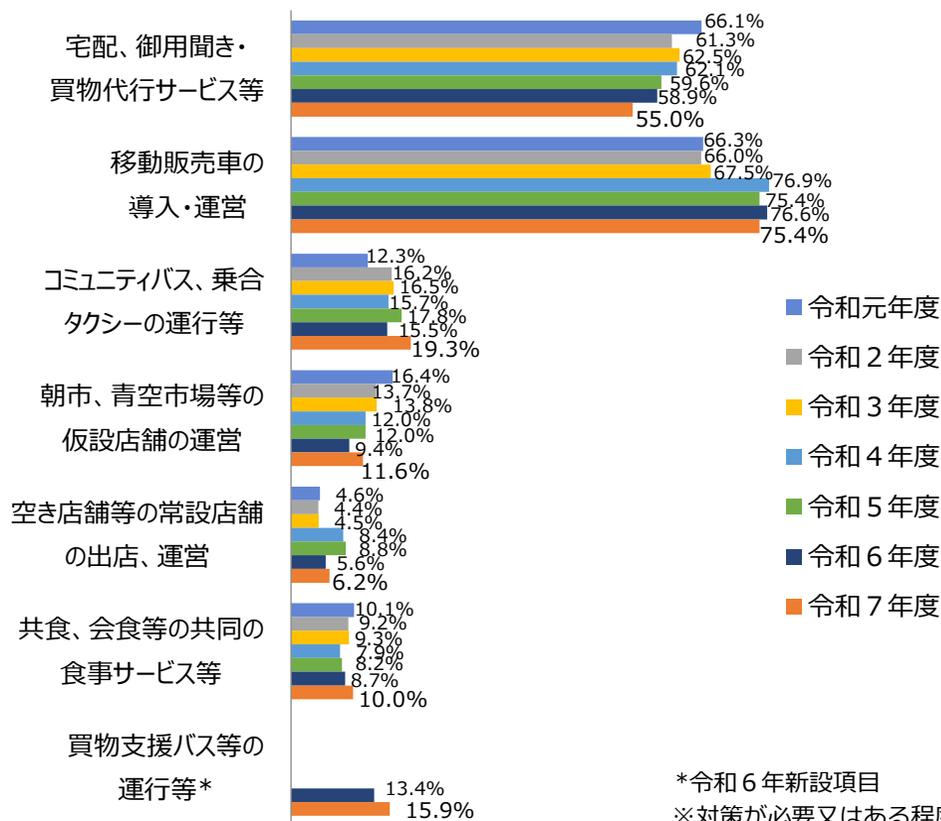
(3-1) 民間事業者の参入状況と対策の実施率の推移

- 全回答市町村のうち、民間事業者が独自に参入している市町村の割合は58.2%であり、令和3年度以降、減少傾向にある。
- 対策の内容別に見ると、「移動販売車の導入・運営(75.4%)」が最も高く、次いで「宅配、御用聞き・買物代行サービス等(55.0%)」となっている。

全市町村における民間事業者の参入状況



民間事業者による対策の内容別実施率の推移

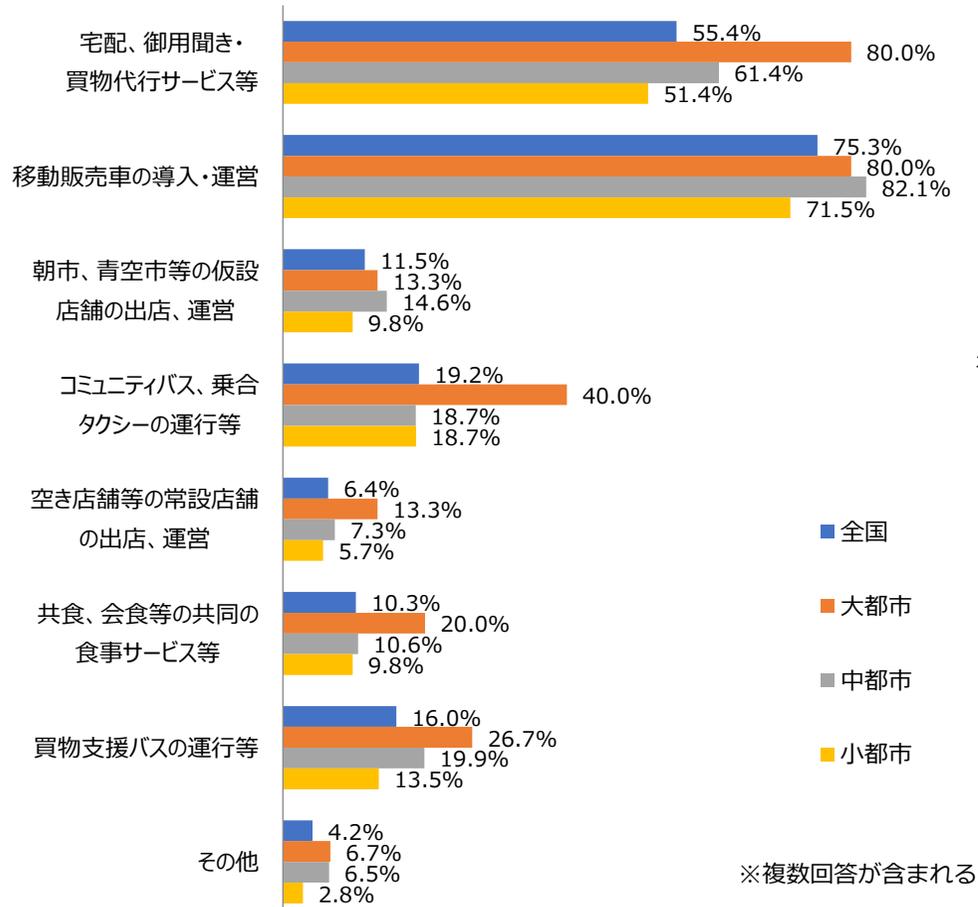


*令和6年新設項目
 ※対策が必要又はある程度必要と回答した市町村が対象
 ※複数回答が含まれる

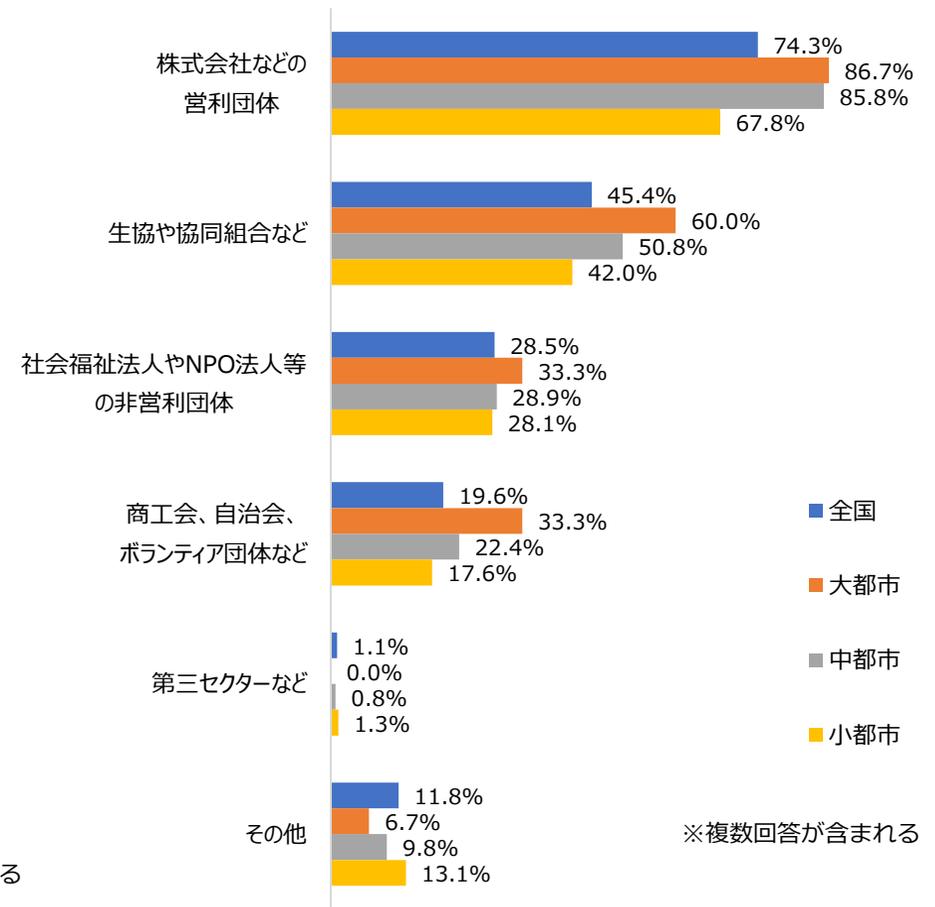
(3-2) 民間事業者による対策の都市規模ごとの実施状況

- 民間事業者の参入内容は、「移動販売車の導入・運営（75.3%）」の割合が最も高く、次いで「宅配、御用聞き・買物代行サービス等（55.4%）」となっている。
- 参入主体の組織形態としては、「株式会社などの営利団体（74.3%）」「生協や協同組合など（45.4%）」の割合が高い。
- 「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」は、小都市に比べ、大・中都市の方が割合が高い。

民間事業者による対策の実施状況



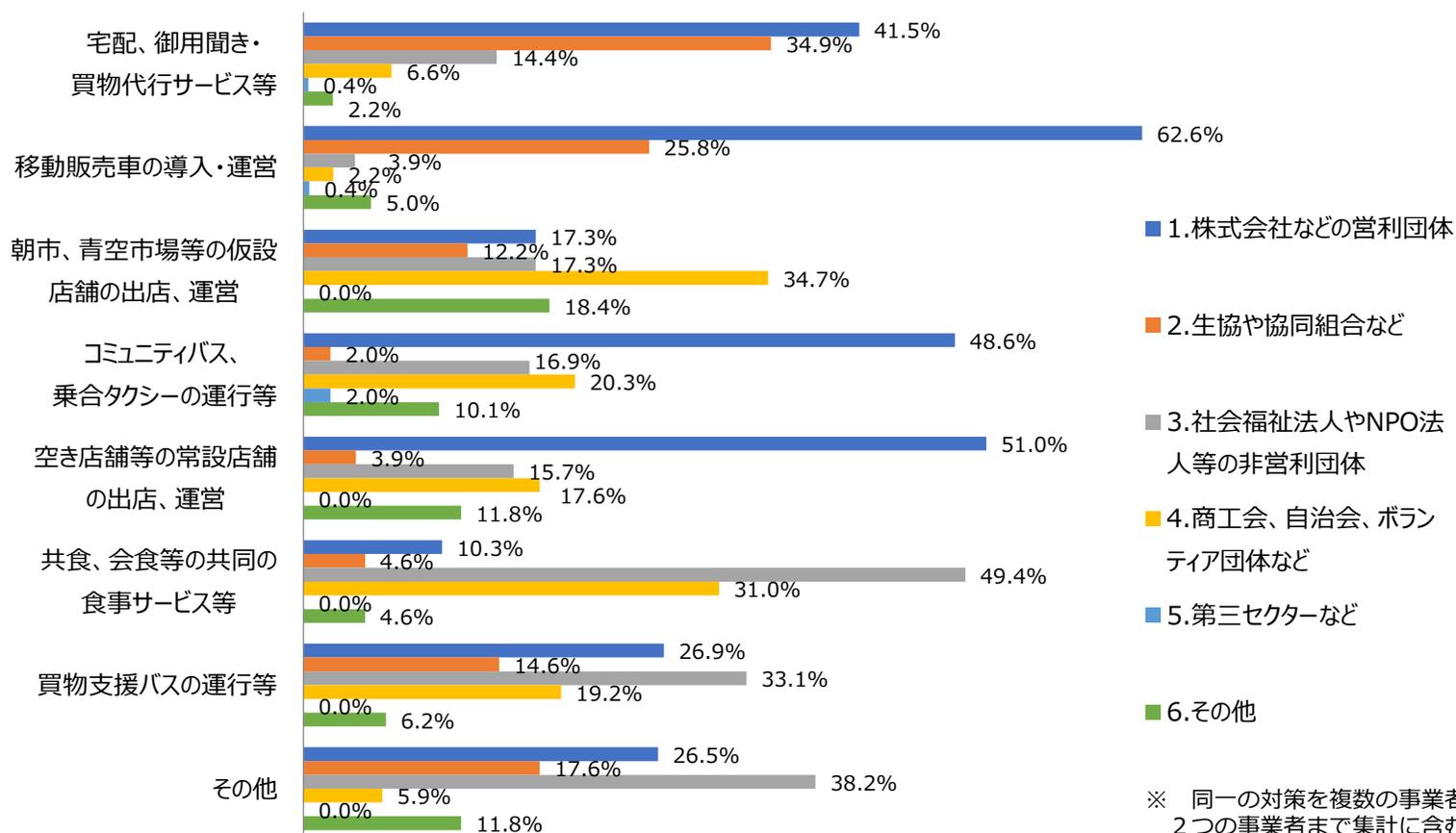
対策の実施主体の組織



(3-3) 対策内容ごとの民間事業者の組織形態

- 対策を実施する民間事業者の組織形態について、「宅配、御用聞き・買物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等」、「空き店舗等の常設店舗の出店、運営」については、「株式会社などの営利団体」が実施している割合が高い。
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」については、「商工会、自治会、ボランティア 団体など」の割合が高い。
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」「買物支援バスの運行等」については、「社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体」の割合が高い。

民間事業者による組織別の対策の実施状況

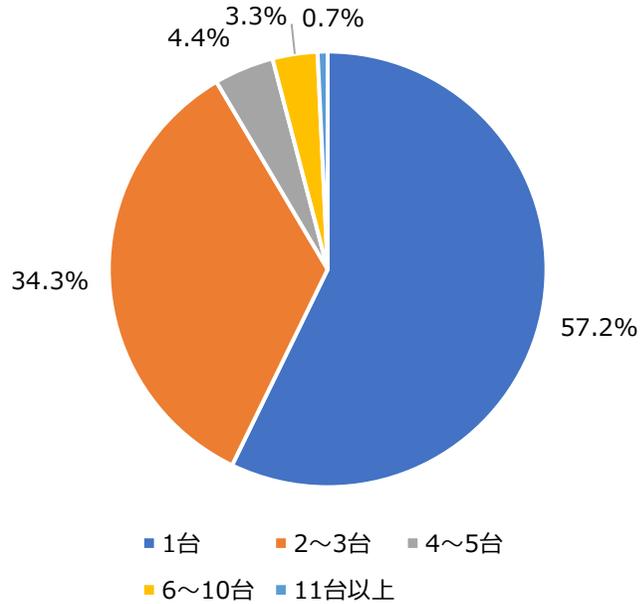


※ 同一の対策を複数の事業者が実施している場合、2つの事業者まで集計に含む。

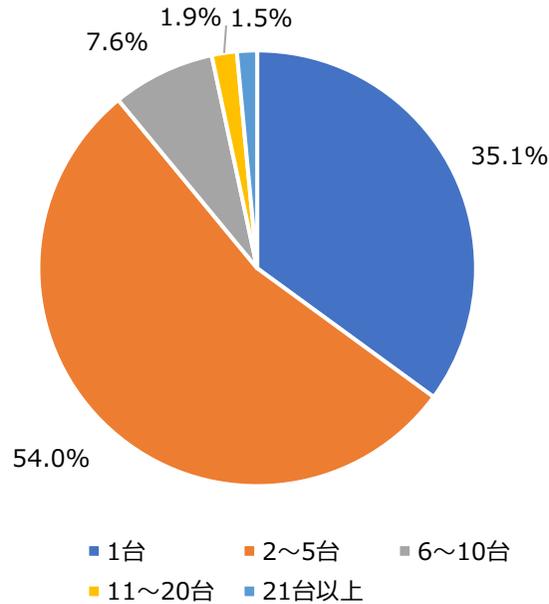
(3-4) 移動販売車の台数、見守り体制の構築状況

- 行政が実施する移動販売車の取組では、昨年引き続き1自治体管内で1台運行している割合が最も多かった。
- 民間事業者が独自に行う移動販売車の取組では、昨年引き続き1自治体管内で2～5台運行している割合が最も多かった。
- 移動販売の取組を行う者のうち、市町村と見守り体制（見守り協定の締結又は見守り連絡体制）を構築している割合は、行政が実施している取組の方が高く、5割以上となっている。

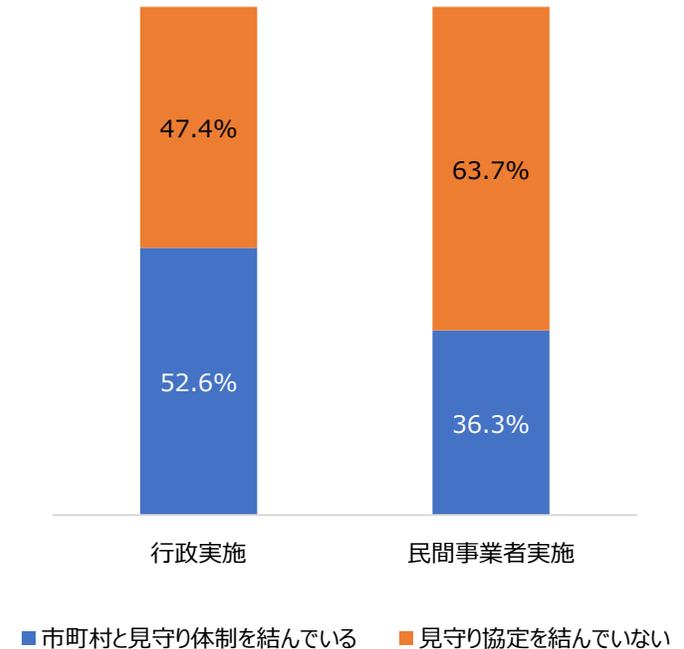
行政による
移動販売車の台数



民間事業者による
移動販売車の台数



移動販売の取組のうち、
市町村と見守り体制を構築している割合



IV. 自由記載のまとめ①(各項目の数字は便宜的に付したものであり、順不同。以下同じ。)

1. 対策を必要とする背景

- (1) 高齢化及び高齢単身世帯の増加。
- (2) 離島や山間部などの地理的条件による食料品店舗までのアクセスの悪さ。
- (3) スーパー等の撤退やそもそも地域にスーパー等がない。
- (4) 加齢により地域公共交通を利用できない高齢者が増加しているため。

2. 対策の具体的内容

<予算を活用した対策>

- (1) 民間の送迎バスを活用した駅や商業施設への無料送迎。
- (2) 買物代行や外出時の付き添い等の取組に対する支援。
- (3) タクシー利用者やバス利用者に対する費用補助。
- (4) 介護予防等の取組を実施している住民団体の運営に対する支援。

<予算をかけない対策>

- (7) 民間事業者の既存バス路線に商業施設等を組み込んだ新ルートを要望し運行を開始。
- (8) コンビニエンスストア等といった小売店の誘致活動。
- (9) 宅配業者・移動販売業者の情報をリスト化して住民へ周知。

IV. 自由記載のまとめ②

3. 対策を実施する上での課題

- (1) 地域で実施されている移動販売の取組等に関する周知不足。
- (2) 燃料費・人件費等の高騰による事業費及び支援のための予算額の増加。
- (3) 事業を実施する事業者の人手不足、高齢化による後継者不足や自治体のマンパワー不足。
- (4) 自治体内で買物困難者対策の担当部署や対応方針が明確に定まっていない。
- (5) 買物困難者の基準があいまいで住民のニーズの把握が困難。

4. 対策を実施していない理由

- (1) 移動販売やネットスーパー等のサービスが住民の日常生活に浸透してきたため。
- (2) 対策を必要とする住民がどの程度いるのか、実態を把握できていない。
- (3) 対策の緊急性が低いため。
- (4) 対策の必要性は高いが具体的な支援の内容が決まらない。

5. 民間事業者の撤退理由

- (1) 利用者の減少やコストの上昇によって採算が合わないため。
- (2) 事業を実施する事業者の人手不足や事業を継承する後継者がいなかったため。
- (3) 宅配事業を実施していた商店の閉店にともない宅配事業も撤退。

IV. 自由記載のまとめ③

6. 今後、参画・連携を期待する民間事業者やサービス等

- (1) スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ドラッグストア等が主体となった買物バス・移動販売車の運行。
- (2) ネット販売や自宅への個別配達の取組。
- (3) 大規模な小売店、生活協同組合、商工会、社会福祉協議会、商店街団体等。

7. 国へ求める支援

- (1) 各自治体で実際に行っている先進的な取組や対策等に関する情報提供。
- (2) コミュニティバス運行経費の補助や、タクシー事業者への財政支援等といった、交通対策への支援策。
- (3) 移動販売事業者への人件費や燃料費への財政支援、成功事例の情報共有。
- (4) 小売店の設備投資や設備更新等にかかる経費への財政支援。
- (5) 住民が抱える課題を把握・分析するための補助金やアドバイザーの派遣。

8. その他

- (1) 食品アクセス問題について世間的にあまり知られていないように感じる。
- (2) 離島や中山間地域における食品アクセス確保に関する優良事例について情報提供をお願いしたい。
- (3) 費用面等含めて食品アクセス問題を1つの自治体だけで対策するのは困難。
- (4) 横断的な省庁連携での支援策が必要である。
- (5) 食品アクセス問題は地域ごとにも課題が異なることから、対策支援は柔軟なものが求められる。